

地域情報（県別）

【栃木】使命感に突き動かされ、重症児の預かりや病児保育も展開-高橋昭彦・ひばりクリニック院長に聞く◆Vol.3

2019年10月28日 (月)配信 m3.com地域版

全国でもまだ取り組む医師の少ない小児在宅医療を推進するだけでなく、重度障害児の一時支援事業や病児保育事業も展開する「ひばりクリニック」（栃木県宇都宮市）院長の高橋昭彦氏。高橋氏は障害を持つ子どもとその親を支える取り組みを紹介しつつ、「障害を抱える人と自分が違うものだとは思わないでほしい。みんなで障害者を支える世の中になってほしい」と思いを語った。赤ひげ大賞受賞者の横顔を紹介する。（2019年7月4日にインタビュー、計3回連載の3回目）

▼第1回はこちら

▼第2回はこちら

——小児在宅医療を行うクリニックは全国的にもまだ少ないそうですが、それは高齢者への在宅医療に比べてニーズが低いからなのでしょうか。

在宅医療が必要な子どもの絶対数が高齢者に比べて圧倒的に少ないので、医療提供者側としてはやはり高齢者に目が向くのでしょうか。現在、20歳未満で医療的なケアが必要な子は全国に1万8千数百人ほどいると言われていますが、高齢者の場合は桁が2つ違うわけです。

次に挙げられるのが専門領域の違いです。内科や外科出身の医師は勤務医時代に外来でご高齢の方も診ているので成人への在宅医療に移行しやすい一方、子どもに対する診療経験の乏しいことが多いので、子どもへの在宅医療は敬遠しがちなのではないのでしょうか。子どもは成人とは薬の量が違いますし、親御さんへの説明力も問われます。また、在宅医療が必要な子は重症であることがほとんどですから、人工呼吸器の扱い方なども知っておかなければなりません。



高橋昭彦氏

——そうすると、やはり小児科医でないと子どもへの在宅医療を行うのは難しい？

親御さんが小児科医を希望することも多いので、やはりスムーズに子どもへの在宅医療に移行しやすいのは小児科医だと思うのですが、一方で、病院の小児科には在宅医療を行う文化がなく、小児科の勤務医で在宅医療の経験がある人が少ないのも実情です。

ご高齢の方への在宅医療に比べてニーズは低いものの、お子さんへの在宅医療を求めているご家族は全国に点在していて今もその需要が満たされているわけではありませんから、専門性によらず、在宅医療を行っている先生方には小児在宅医療にも関心を持っていただけたらうれしいですね。

私も小児在宅医療の普及に向けた取り組みを行っていて、具体的には重度の障害児向けの事業を展開している認定特定非営利活動法人「うりずん」が栃木県から委託を受けて、小児在宅医療に関する実技講習会や多職種研修会、同行研修を行っています。

——小児在宅医療だけではなく、重度障害児への日中一時支援事業も展開されています。珍しい取り組みだと思うのですが、どんな経緯で始めたのでしょうか。

やるしかないと思ったからですが、それは「たける君」という今は18歳の男の子とご家族と出会ったことがきっかけです。たける君は3歳のころに病院から自宅に戻ってきた子で、以来、私たちが在宅医療を通してサポートしているわけですが、ある日ご自宅に何うと、いつも対応してくれていたお母さんではなく、お父さんが玄関のドアを開けてくれました。聞けばお母さんは高熱を出して寝込んでいたとのこと。

私はそれまでにも重症児を一時的に預かる施設の重要性はわかったつもりでいましたし、また、社会的に「必要だ」と発言していたわけですが、結局のところ、他人事の域を出ていなかったんです。だって、大変じゃないですか。お金がかかるし人もいる。

しかし、仕事を休んだお父さんからお話を聞いたときに初めて自分に引き付けて考えました。それで、「やっぱり施設が必要だ」「うちが作るしかない」と、そう思ったんですね。それまではやらない理由ばかりを考えていたわけですが、それ以後はとりあえずやる理由だけを考えて、まずはたける君一人を預かる仕組みを作ろうとしました。すると、先進的な在宅医療事業への助成を行っている公益財団法人「勇美記念財団」から研究費として110万円ほどをいただけたので、それを元手に人工呼吸器をつけた子どものケアができる訪問看護師を雇用し、地域にも呼び掛けてボランティアのプロジェクトチームを作りました。

そして、院内の和室でたける君の一時預かりを始めたところ、できました。リーダーのやる気とスタッフと整備された環境があれば当院のような小さな民間診療所でも重症児を預かることができるのだとわかったんです。しかしながら採算性は低い、というかありませんでした。その状況を行政に伝えたら理解を示してくれて、動いてくれました。人工呼吸器のついた子どもに対して一時支援を行った場合の報酬を上げてくれる制度を宇都宮市が作ってくれたのです。私が言ったくらいで市が動くなるとはいいでしょうから、おそらく私の知らないところでいろんな人が働きかけてくれたんだと思うのですが、この制度ができたことで「これは本格的にやるしかないな」と。400万円ほどかけて院内を整備して、雨に濡れずに乗り降りできる駐車場も作り、2008年6月にうりずんを開設しました。現在の契約者数は76人で、1日に5人から10人ほどをお預かりしています。



同院の2階にある病児保育室「かいつぶり」

——それからさらに、2016年には病児保育室「かいつぶり」を開設されました。

お子さんが熱や水ぼうそうなどの病気にかかった場合、保育所では預かってもらえませんから、親御さんの就労支援も兼ねて作りました。このときもちょっと頑張って立ち上げたんですが、まあ、大変です。他の病児保育室もそうなのかもしれませんが、キャンセル率が高くて黒字化が難しい。社会的使命感という聞こえはいいかもしれませんが、それに似た思いでやっています。

——最後に、読者である医療関係者に伝えたいことがあればお聞かせください。

障害を抱える人と自分が違うものだとは思わないでほしい、という思いがあります。「自分が高齢者になる」というイメージは加齢に伴って抱きやすいと思うのですが、「自分が障害者になる」ことはそれに比べて想像しづらいのではないのでしょうか。しかし実際は、病気や事故などによっていつ自分がそちら側に行くかはわかりません。

障害を持った子どもはある一定の確率で生まれてくるわけですが、私は日々そんな子とご家族に接する中で、「たまたま障害を持ってしまった子どもや家族がなんでこんなに苦勞をしないといけないんだろう」とよく考えます。健常者はその時点においてたまたま障害を持っていないだけなのですから、世の中がもっと優しくなって、みんなで障

害者を支えるような世界になることを望みますし、そのために自分ができることは引き続き行っていきたいと考えています。

私は当初、このクリニックを一代で終えるつもりでした。しかしながら患者さんが増えていき、重症児の暮らしの支援を行う「うりずん」の運営や病児保育事業も展開するようになったことで当院がなくなることによる患者さんやご家族への影響が強くなり、止められなくなりました。

当院には現在、非常勤医が6人いるものの、常勤医は私1人だけです。クリニックを存続させていくためにも、当院の理念に共感してもらえ、一緒に働いてくれる医師を探しています。アルバイトの先生に来てもらう際は訪問時に必ず看護師さんに同行してもらうなどの負担軽減も図っています。興味のある方はぜひお話ができるとうれしいですね。

◆高橋昭彦（たかはし・あきひこ）氏

1961年滋賀県長浜市生まれ。1985年に自治医科大学を卒業後、地元で10年間にわたって地域医療に携わり、この間に在宅医療の魅力を知る。栃木県宇都宮市の沼尾病院で在宅医療部長を6年務めるなどした後、2002年に在宅医療に注力するひばりクリニック（宇都宮市）を開院。子どもへの対応にも力を入れており、小児在宅医療を行うだけでなく、医療的ケア児などの重症児を預かる認定特定非営利活動法人「うりずん」の運営や病児保育事業も展開。2016年には日本医師会が主催する「第4回赤ひげ大賞」を受賞した。日本小児科学会小児科専門医。

【取材・文・撮影＝医療ライター庄部勇太】

記事検索

